

模範工場に於ける
要求事項

第一條 衛生設備の完成を期す

第二條 工場内規に依る共済會の設置を認むること

第三條 會計簿に人工を明記すること

(今期より賞與金の分配方法を公表すること)

第四條 正月の休日拾日間を七日間にすること

(世日より五日まで)

第五條 決算期の休日及臨時休業の節は日給一人を

支給すると